

## 11 月定例会の主な内容

第3回（11月）定例会は、11月24日から12月15日までの22日間にわたり開催しました。この定例会では、令和5年度補正予算議案等20件を審議し、いずれも原案のとおり議決しました。また、14人の議員によって一般質問が行われ、活発な議論が交わされました。（P.4～7）この定例会の主な内容を紹介します。

### 主な議案一覧

	議案名	内容	議決結果
条例	議第53号 沼津市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	■特別職の職員の期末手当を改めます 一般職常勤職員の例に倣い、特別職の職員の期末手当の支給割合を年間0.1月分引き上げるものです。	可決
	議第54号 沼津市職員の給与に関する条例及び沼津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	■職員の給料及び期末・勤勉手当を改めます 人事院勧告に倣い、一般職常勤職員等の給与を引き上げるほか、所要の改正を行うものです。	可決
	議第55号 沼津市議会議員の期末手当に関する条例の一部改正	■市議会議員の期末手当を改めます 一般職常勤職員の例に倣い、市議会議員の期末手当の支給割合を年間0.1月分引き上げるものです。	可決
	議第60号 沼津市地域下水処理施設条例等の一部改正	■水道料金及び下水道使用料の額を改定します 水道事業及び下水道事業の継続的、計画的な事業推進を図るため、沼津市水道事業及び下水道事業経営審議会の答申を踏まえ、水道料金及び下水道使用料の額を改定するものです。	可決
予算	議第61号 令和5年度沼津市一般会計補正予算（第9回）	■34億3,950万1,000円を追加し、予算総額は888億3,847万7,000円となります 追加するものは、財政調整基金積立金16億4,976万1,000円、生活保護扶助費5億4,141万7,000円、退職手当等の職員人件費等4億7,565万8,000円が主なもので、財源としては、それぞれの特定財源のほか、一般財源として繰越金などをもって充てるものです。このほか、繰越明許費として橋梁等道路構造物維持事業7,392万円など3事業を追加するほか、債務負担行為としてキラメッセぬまづ指定管理料及び香陵公園周辺整備PF事業費を追加するものです。	可決

☆このほかの議案については、沼津市議会のホームページを御覧ください。

[沼津市議会](#)

[検索](#)



### 会派別 賛否が分かれた議案一覧

○ = 賛成 × = 反対 ※ ( ) 内は所属議員数

	議案名	議決結果	志政会 (7)	沼津志帥会 (7)	市民クラブ (5)	公明党 (3)	虹の会 (2)	沼津市議団 (2)	日本共産党 (2)	未来の風 (2)
条例	議第53号 沼津市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	×	×	×
	議第55号 沼津市議会議員の期末手当に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	×	×	×
	議第60号 沼津市地域下水処理施設条例等の一部改正	可決	○	○	○	○	○	×	×	×
予算	議第61号 令和5年度沼津市一般会計補正予算（第9回）	可決	○	○	○	○	○	×	×	×

・12月15日の本会議において、志政会の議員が1人、市民クラブの議員が1人欠席しました。